

# 市民意識調査の結果を報告します

令和8年1月、市内に住む16歳以上の方2,000人を無作為に抽出し、市民意識調査を実施しました。

この調査は、第六次土岐市総合計画（平成28年度～令和7年度）の評価の確認と、皆さんの声を今後の市政に反映するためのものです。調査結果の一部をお知らせします。

回答した方 1,051人 / 2,000人 (回答率52.6%)

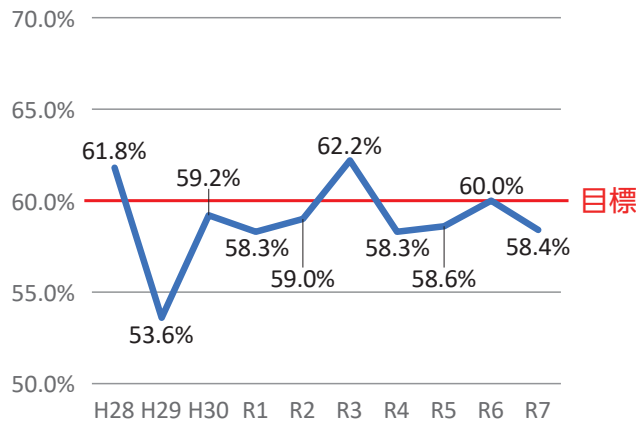
性別	男性 43.3%	女性 56.0%	その他 0.2%	年齢	10代 3.3%	20代 6.9%	30代 8.5%	40代 12.6%
	未回答 0.5%				50代 15.1%	60代 19.0%	70代以上 34.3%	未回答 0.3%

## 市民意識調査から見た

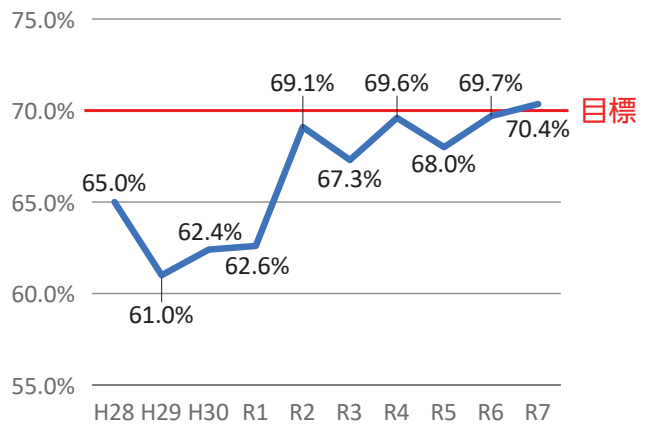
第六次土岐市総合計画(平成28年度～令和7年度)

### 3つの主観指標 10年間の動き

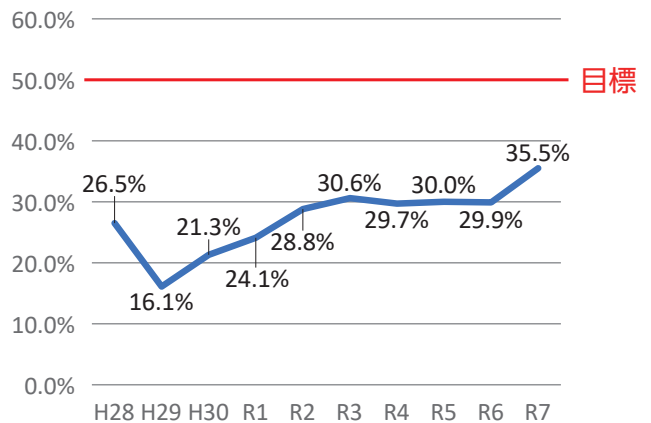
今後も土岐市で暮らしたいですか？



土岐市は暮らしやすいですか？



土岐市のまちづくりに満足していますか？



第六次土岐市総合計画の3つの主観指標を振り返ると、暮らしやすさは上昇傾向で、令和7年度は目標を達成できました。一方で、まちづくりに対する満足度は上昇傾向ですが、目標を達成できませんでした。

令和8年度から第七次土岐市総合計画が始まりました。引き続き満足度やニーズを伺いながら、より住みやすいまちづくりを進めます。

調査にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。

☎ 政策推進課 (内線514)

▼調査結果の詳細



市ホームページ  
(HP1003836)

## 6月1日は 人権擁護委員の日

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重思想の啓発に努めています。

### 人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、法務大臣に委嘱された人権の専門家です。相談内容に応じて必要な調査を行い、相談者をサポートします。

### どんな相談ができるの？

いじめ、ネットでの誹謗中傷、差別など人権侵害と思われる悩みを無料で相談できます。

### 土岐市の人権擁護委員

鵜飼剛さん（土岐津町） 水野美津代さん（下石町）  
加藤泰幸さん（妻木町） 大島珠美さん（鶴里町）  
水野和代さん（曾木町） 塚本泰二さん（駄知町）  
長谷川満さん（肥田町） 鈴木清司さん（泉町）  
黒豆啓子さん（泉町）

### 常設人権相談所

日時 毎週月～金曜日 午前9時～午後4時

（祝日を除く）

場所 岐阜地方法務局多治見支局2階 相談室  
（☎22-1002）

☎ 市民活動課（内線357）

## 土岐市連合自治会 令和8年度の役員が決定

市連合自治会の総会が4月7日に開催されました。同会は市内8町の自治会の代表者で組織されています。総会では、令和8年度の事業計画や役員構成などを協議しました。新しい役員は次の皆さんです。

会長



塚本寧さん  
（駄知町）

副会長



松本義市さん  
（土岐津町）

副会長



柴田知明さん  
（妻木町）

### 役員

熊谷裕さん（下石町） 可知井実さん（鶴里町）  
小島三明さん（曾木町） 田中博則さん（肥田町）  
河合三男さん（泉町）

また、自治会活動にご尽力された令和7年度の役員の方々に、感謝状を贈呈しました。

大塚伸一さん（土岐津町） 玉樹智文さん（下石町）  
吉村昭典さん（肥田町）

☎ 市民活動課（内線356）



## AIデマンド交通で 公立東濃中部医療センターに行けるようになりました

「AIデマンド交通」は、予約に合わせてAIが最適なルートを探して運行する交通システムです。泉北団地エリアと土岐市駅周辺エリアに加えて、「公立東濃中部医療センター」にも行けるようになりました。

※乗降場所は、バス停（公立東濃中部医療センター正面向かって右側）と同じです。

運行時間 平日の午前10時～午後4時

### 運行エリア

- ・東濃中部医療センター（追加）
- ・泉北団地エリア
- ・土岐市駅周辺エリア

※乗降場所は、市ホームページ  
をご確認ください。



市ホームページ  
（HP1010592）

運賃（1乗車）

300円 ※泉北団地エリアと公立東濃中部医療センター間は500円

### 予約方法

予約専用サイトかコールセンター  
（☎050-1724-3720）で予約して 予約専用サイト  
ください。



☎ 産業振興課（内線321）

令和8年10月採用

職 種	採用予定 人員	受 験 資 格 (各試験区分の要件を全て満たす方)	初 任 給
I 一般事務職 (大学卒)		ア 平成11年4月2日以降に生まれた方 イ 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した方 （学部は問いません） ウ 日本国籍を有する方	232,000円
J 一般事務職 (大学卒) 【社会人枠】	3名	ア 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 イ 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した方 （学部は問いません） ウ 令和8年4月1日時点で、民間企業または官公庁（同一事業所に限る）に おいて3年以上継続して従事した期間がある方 エ 日本国籍を有する方	232,000円

令和9年4月採用

A 一般事務職 (大学卒)		ア 平成11年4月2日以降に生まれた方 イ 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した方また は令和9年3月31日までに卒業する見込みの方（学部は問いません） ウ 日本国籍を有する方	232,000円
B 一般事務職 (大学卒) 【社会人枠】	12名	ア 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 イ 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した方 （学部は問いません） ウ 令和8年4月1日時点で、民間企業または官公庁（同一事業所に限る）に おいて3年以上継続して従事した期間がある方 エ 日本国籍を有する方	232,000円
C 土木技術職 (大学卒)		ア 平成11年4月2日以降に生まれた方 イ 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した方また は令和9年3月31日までに卒業する見込みの方（学部は問いません） ウ 日本国籍を有する方	232,000円
D 土木技術職 (大学卒) 【社会人枠】	3名	ア 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 イ 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した方で、 土木の技術に関する専門課程を専攻した方 ウ 令和8年4月1日時点で、民間企業または官公庁（同一事業所に限る）に おいて土木の技術に関する職務に3年以上継続して従事した期間がある方 エ 日本国籍を有する方	232,000円
E 建築技術職 (大学卒)		ア 平成11年4月2日以降に生まれた方 イ 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した方また は令和9年3月31日までに卒業する見込みの方（学部は問いません） ウ 日本国籍を有する方	232,000円
F 建築技術職 (大学卒) 【社会人枠】	若干名	ア 平成3年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 イ 学校教育法による大学（これと同等以上の学歴を含む）を卒業した方で、 建築の技術に関する専門課程を専攻した方 ウ 令和8年4月1日時点で、民間企業または官公庁（同一事業所に限る）に おいて建築の技術に関する職務に3年以上継続して従事した期間がある方 エ 日本国籍を有する方	232,000円
G 保育職	10名 程度	ア 平成11年4月2日以降に生まれた方 イ 保育士および幼稚園教諭の両方の資格を取得している方または令和9年3 月31日までに取得する見込みの方	短大卒 216,500円
H 保育職 【社会人枠】	5名 程度	ア 昭和51年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方 イ 保育士および幼稚園教諭の両方の資格を取得している方 ウ 令和8年4月1日時点で、保育園・こども園・幼稚園において保育士・保 育教諭・幼稚園教諭として3年以上継続して職務に従事した期間がある方	短大卒 216,500円

※「A・C・E」の区分内であれば、第2希望まで併願できます。

# 6月から 開庁時間を変更します

変更後の開庁時間・電話受付時間

## 午前9時～午後4時30分

※職員の勤務時間に変更はありません。  
(午前8時30分～午後5時15分)

### 試行期間

6月1日(月)～8月31日(月)

※試行運用の実施状況を踏まえて、9月1日(火)から  
の本格実施を検討します。

### 対象の施設

市役所本庁舎、各支所、保健センター

☎ 人事課 (内線537)



市ホームページ  
(HP1011145)

# マイナンバーカード 休日窓口を開設します

6月から、マイナンバーカードの手続きに関する休  
日窓口を開設します。平日の開庁時間に市役所へ来庁  
することができない方は、ぜひご利用ください。  
※完全予約制です。

日時 毎月第4日曜日の午前9時～午後4時

※令和8年は、11月のみ第3日曜日(11月15日)に  
開設します。日時はシステムメンテナンスなどで変更  
する場合があります。

場所 市役所 1階市民課

### 行える手続き

マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新、  
暗証番号の再設定

### 予約方法

オンラインか電話で予約してください。  
※5月15日(金)から予約開始



市ホームページ  
(HP1011202)

☎ 市民課 (内線116)

# 令和8年10月採用 令和9年4月採用 土岐市職員を募集します

「令和8年10月採用」と「令和9年4月採用」の  
市職員を募集します。試験は、同日に行います。  
※一般事務職に応募する方は、申し込む試験を間違  
えないようお気を付けください。

### 第1次試験

日時 7月12日(日)  
午前9時～9時25分受付

会場 セラトピア土岐

内容 A～F・I・J 教養試験・適性検査  
G・H 教養試験・適性検査

結果の発表 7月下旬(予定)

### 第2次試験

期日 8月中旬 会場 文化プラザ  
内容 面接(全職種)、作文(A～F・I・J)、  
ピアノ・読み聞かせなどの実技試験(G・H)

### 第3次試験

期日 8月下旬 会場 文化プラザ  
内容 面接(全職種)

### 受験の手続き

5月18日(月)午前8時30分～6月18日(木)  
午後5時15分(必着)に、市ホームページにある  
採用試験申し込みフォームからお申し込みいた  
だくか、試験申込書などを人事課へご提出ください  
(郵送可)。書類は、人事課で配布または市ホーム  
ページからダウンロードできます。  
※人事課の窓口を持参される場合は、平日の午前  
9時～午後4時30分にお持ちください。

＼ ご応募お待ちしております ＼



人事課 つげ&あだち



市ホームページ  
(HP1002938)

☎ 人事課人事研修係 (内線536)

## 物価高騰対策として ギフトカードを配布します

対象 4月15日時点で市に住民登録がある方



市ホームページ  
(HP1011094)



1人につき1万円分

を



5月下旬～6月中旬  
簡易書留で郵送します

- ・世帯の人数分のギフトカードが同封されています。
- ・全国のVisaマークのある店舗で使用できます。(一部のガソリンスタンドなど使えない店舗があります)
- ・複数枚の同時使用や現金との併用は原則できません。
- ・店舗や市役所では、残高確認ができません。
- ・ギフトカードの使用期限は、令和9年3月31日(水)です。

☎ 政策推進課 (内線516)

## 住宅用エネルギーシステムなどの設置費用を補助します

### ■住宅用エネルギーシステム

対象のシステムと補助金額

- ▷V2H充放電設備 上限10万円  
電気自動車などへの充電や、電気自動車などから住宅への放電ができる装置への補助
- ▷家庭用燃料電池システム 上限10万円  
都市ガスやLPガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させて発電する装置への補助
- ▷蓄電システム 上限10万円
- ▷住宅用太陽光発電システム 上限6万円



市ホームページ  
(HP1006694)

### ■ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)

1年間で消費するエネルギー量を  
実質ゼロ以下にする家への補助

補助金額 5万円



市ホームページ  
(HP1009687)

その他 (共通)

- ・交付要件は市ホームページをご確認ください。
- ・申請書と必要書類を生活環境課へご提出ください。
- ※予算がなくなり次第終了します。

☎ 生活環境課 (内線166)

## 中小企業者の方へ

## 省エネルギー診断の費用を補助します

対象者 (次の全てを満たす市内の中小企業者)

- ▷対象の省エネルギー診断を受けている
- ▷市税などを滞納していない

対象の省エネルギー診断

- ▷「一般財団法人省エネルギーセンター」が実施する省エネ最適化診断
- ▷「省エネお助け隊」が実施する省エネ診断
- ▷上記2つの省エネルギー診断と同水準の改善提案で市長が認めるもの

補助金額 上限3万円 (振込手数料を除く)

申請方法

申請書と必要書類を生活環境課へご提出ください。  
※予算がなくなり次第終了します。

市ホームページ  
(HP 1009688)



☎ 生活環境課 (内線166)



## 空き家の除却費用を補助します



市ホームページ  
(HP1009750)

老朽化などで倒壊や破損の恐れがあると市が判定した危険な空き家を対象に、除却費用の一部を補助します。

### 対象の空き家（次の全てを満たす空き家）

- ・個人が所有する市内の空き家（住宅として固定資産課税台帳に登録されているもの）
- ・所有権以外の権利が設定されていない空き家
- ・公共事業による移転などの補償対象になっていない空き家

※除却で他の補助金を受けた場合は対象外です。

### 対象の工事

- ・敷地内にある補助対象の空き家とそれに附属する工作物など全てを除却する工事
- ・補助金の申請者が発注する工事
- ・市内に事業所がある工事業者が行う工事
- ・補助金の交付決定後、工事業者と請負契約を結び、令和9年2月15日までに完了する工事

### 対象者

空き家の所有者またはその相続人  
(複数の場合は、全員の同意が必要です)

### 補助金額

空き家やそれに附属する工作物などの除却費用の2分の1（上限50万円）

### 申請方法

事前に生活環境課へ相談の上、5月21日(木)～10月30日(金)に申請書と必要書類を同課へご提出ください。※予算がなくなり次第終了します。

☎ 生活環境課（内線167）

## 駅周辺の空き家の解体を補助します

### 対象の空き家

土岐市駅周辺の「まちなか居住促進区域」内の空き家

※区域は市ホームページをご確認ください。

※解体後の土地を住宅用地として宅地建物取引業者へ譲渡することが条件です。

### 対象者

空き家の所有者やその相続人で、他の解体・リフォーム・耐震補助金を受けていない方

### 補助金額

解体費用の2分の1（上限50万円）

### 申請方法

解体工事の着手前に申請書と必要書類を市民活動課へご提出ください。



市ホームページ  
(HP1011158)

☎ 市民活動課（内線357）

## 空き家の家財などの処分費用を補助します

### 対象者

土岐市空き家バンク制度に登録された物件の所有者で、売買・賃貸借契約を締結された方

※三親等以内の親族との契約を除く

### 対象の経費

- ・ごみなどの処分
- ・仏壇などの撤去
- ・家財の移設
- ・敷地内の樹木伐採、草刈り

### 補助金額

空き家の家財道具などの処分にかかった費用の2分の1（上限10万円）

### 申請方法

申請書と必要書類を市民活動課へご提出ください。



市ホームページ  
(HP1009662)

☎ 市民活動課（内線357）